

電気通信事業部会報告

平成20年2月15日

1. 会議の開催状況

前回の報告時（平成18年8月1日）以降の、会議の開催状況は以下のとおり。

- 電気通信事業部会
20回開催（第67回～第86回）

2. 審議件数

答申案件20件

主な答申事項

- ・平成20年度以降の接続料算定の在り方について等

2. 部会の審議内容

【答申案件】（平成18年8月1日以降）計20件

答申年月日	審議事項
平成18年9月29日 （第67回）	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（専用線等に係る新たな保守メニューの追加）について
	<p>[概要]</p> <p>専用線等の保守メニューについて、従来の平日の昼間帯及び全日の全時間帯の2メニューに加え、新たに全日の昼間帯のメニューを追加するもの。</p>
平成18年11月21日 （第69回）	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（番号案内接続サービスの機能提供）について
	<p>[概要]</p> <p>番号案内接続サービス機能に係る機能追加に伴い、当該機能に係る新たな接続料を設定するもの。</p>
平成18年12月22日 （第70回）	東日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入者系光ファイバ概算納期情報開示システムの機能追加）について
	<p>[概要]</p> <p>NTT東日本のホームページ上で、電気通信番号を入力することにより、加入者系光ファイバが利用可能となる概ねの納期を表示する「加入者系光ファイバ概算納期情報開示システム」に関して、工事日即決化可否、戸建現場調査要否及びシェアドアアクセス方式の概算納期に係る各データベースを追加し、よりきめ細かい開示ができるようにするよう接続約款を変更するもの。</p>
	電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について
平成18年12月22日 （第70回）	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（ユニバーサルサービス制度の負担費用に係る加算料の追加）について
	<p>[概要]</p> <p>平成19年1月から開始されるユニバーサルサービス制度に関して、NTT東西の負担に係る費用のうち、「公衆電話機能」等については、NTT東西に番号が付与されているものの、これを利用してサービスを提供する事業者はNTT東西に限られな</p>

	いことから、公衆電話機能等のユニバーサルサービスの負担費用について、NTT東西を含め、これを利用してサービスを提供する事業者が利用量に応じて負担する仕組みとするため、接続約款を変更するもの。
平成 19 年 1 月 26 日 (第 72 回)	<p>接続料規則等の一部改正について</p> <p>[概要] 以下 2 点について、接続料規則等の一部を改正するもの。 ・ 接続料算定に用いる長期増分費用 (LRIC) モデルの入力値を平成 19 年度接続料算定用の数値に更新すること ・ 公衆電話機能の接続料原価に、加入者交換機の接続料原価から控除されたNTSコスト (NonTrafficSensitiveCost: 通信料ではなく回線数に依存する費用) を加算することができる規定を追加すること</p>
平成 19 年 2 月 26 日 (第 73 回)	<p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可 (実際費用方式に基づく平成 18 年度の接続料等の改定) について</p> <p>[概要] 専用線等の実際費用方式を適用する平成 18 年度接続料の改定及びその他手続費等の改定を行うもの。</p>
平成 19 年 3 月 30 日 (第 74 回)	<p>FMC (Fixed-MobileConvergence) サービス導入に向けた電気通信番号に係る制度の在り方について</p> <p>[概要] 今後のFMCサービスの早期実現に向けて、対象とするFMCサービス、FMCサービスに利用可能とする番号及びその範囲、FMCサービスの提供に必要な条件等の電気通信番号に係る制度の在り方について検討。</p> <p>コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について</p> <p>[概要] PSTNからIP網への移行やブロードバンド化の進展による市場構造の変化等に対応した接続ルールの整備を図る観点から、関係事業者等からの提案を踏まえ、コロケーションルール等の接続ルールの個別具体的な見直しに関して包括的な検討を行い所要の整備制度を行うもの。</p> <p>公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドラインの見直しについて</p> <p>[概要] 以下 3 点について、「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の見直しを行うもの。 ・ 設備提供に当たっての原則に「効率性の原則」の規定を追加すること ・ 定型的かつ反復して行われる設備使用の申込みに係る手続を簡素化・効率化するための規定を追加すること ・ その他手続の簡素化及び効率化に関する規定を追加すること</p> <p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可 (長期増分費</p>

	用方式に基づく平成19年度の接続料等の改定)について [概要] 平成19年2月7日に公布及び一部施行された接続料規則の一部を改正する省令を受けて、NTT東西の接続約款について、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料に関して、新モデルを用いて算定された平成19年度の接続料を規定するなどの変更を行うもの。
平成19年5月22日 (第76回)	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(債権保全措置等に係る規定整備)について [概要] 接続申込者が接続に関して負担すべき金額の支払を怠り、又は怠るおそれがある場合に債務の履行の担保を求めるために、債務の履行の担保が必要となる事由や担保の水準を月ごとに想定される負担額の4ヶ月分に相当する額とすること等の規定整備その他所要の整備を行うもの。
平成19年6月21日 (第77回)	電気通信事業法施行規則等の一部改正について [概要] 平成19年3月30日付けの情報通信審議会答申(コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備)において示された第一種指定電気通信設備に係る措置事項のうち、省令改正を要する事項について規定の整備を行うもの。
平成19年9月20日 (第80回)	基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正について [概要] 平成19年3月の当部会の答申における「平成19年度以降のユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定ルールについて、利用者負担を抑制することを目的として、速やかに見直しを行う」旨の要望を踏まえて、関係省令を改正するもの。 平成20年度以降の接続料算定の在り方について [概要] 現行の長期増分費用モデル(第3次モデル)の適用期間が平成19年度までとされていることから、新モデル(第4次モデル)を用いた平成20年度以降の接続料算定の在り方について、「ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定方法の見直し」に伴うNTSコストの扱いが検討課題となったことから、NTSコストの扱いをはじめ、6項目にわたる検討課題について調査審議の上、答申として取りまとめたもの。 事業用電気通信設備規則等の一部改正について [概要] 第46回及び第49回情報通信技術分科会において一部答申された事項を受けて、以下の3点について関係省令の改正を行うもの ・OAB～J番号を使用するIP電話用設備等の技術基準の見直し ・コロケーション設備に対する防火等対策

	・電気通信主任技術者の配置要件の見直し
平成 19 年 10 月 26 日 (第 82 回)	電気通信番号規則の一部改正について
	[概要] 平成 19 年 3 月 30 日付けの情報通信審議会答申（FMC サービス導入に向けた電気通信番号に係る制度の在り方）において提言された FMC サービスを提供するための電気通信番号に関して規定を整備するため、電気通信番号規則の一部を改正するもの。
	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（電気通信事業法施行規則等の一部改正を受けたコロケーション手続等に係る変更）について
	[概要] 平成 19 年 3 月 30 日付けの情報通信審議会答申（コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備）において提言した第一種指定電気通信設備に係る措置事項及びこれを踏まえた電気通信事業法施行規則等の一部改正によるコロケーションルール等の規定整備を受け、接続約款の変更を行うもの。
平成 19 年 11 月 28 日 (第 83 回)	電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について
	[概要] ユニバーサルサービス制度に基づく NTT 東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続電気通信事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可を受けようとするもの。
平成 20 年 1 月 29 日 (第 86 回)	接続料規則の一部改正について
	[概要] 平成 19 年 9 月 20 日付けの情報通信審議会答申（平成 20 年度以降の接続料の在り方）を受け、NTS コストの扱いをはじめ、平成 20 年度以降の接続料の算定方法等について、接続料規則等において、所要の規定整備を行うもの。

3. 現在審議中の案件

諮問年月日	審 議 事 項
平成 19 年 10 月 26 日 (第 82 回)	<p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の次世代ネットワークに関する接続ルールの在り方について</p> <p>[概要] 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（NTT 東西）が次世代ネットワークを用いた本格商用サービスを平成 19 年度下期に開始するとしていることを踏まえ、競争事業者が当該ネットワークを用いて遅滞なくサービス提供ができる環境を可能な限り前広に確保するため、当該ネットワークに係る接続ルールの在り方について諮問されたもの。</p> <p>※現在、意見募集中</p>
平成 19 年 12 月 18 日 (第 84 回)	<p>電気通信事業法施行規則等の一部改正について</p> <p>[概要] 「新競争促進プログラム 2010」（平成 18 年 9 月策定、平成 19 年 10 月改定）に示された「会計制度の見直し」等に関して、所要の整備を行うため、関係省令の改正を行うもの。</p> <p>※現在、意見募集中</p> <p>電気通信番号規則の一部改正について</p> <p>[概要] 携帯電話に係る端末系伝送路設備を識別する電気通信番号（080/090）の指定を受けた電気通信事業者に対して、当該指定を受けた電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者の電気通信役務の提供を受ける利用者に関する携帯電話の番号ポータビリティの措置を義務付けることを内容とする電気通信番号規則の一部を改正するもの。</p> <p>※本日の電気通信事業部会において審議予定</p>
平成 20 年 1 月 15 日 (第 85 回)	<p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成 19 年度及び平成 20 年度の接続料等の改定について）</p> <p>[概要] 専用線等の実際費用方式を適用する平成 19 年度及び平成 20 年度の接続料の改定及びその他手続費等の改定を行うもの</p> <p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成 20 年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定について）</p> <p>[概要] 平成 13 年度から平成 19 年度までの 7 年間を算定期間として、将来原価方式により算定されていた加入光ファイバ（光信号端末回線伝送路機能等）の接続料について、平成 20 年度以</p>

	<p>降の接続料設定のため、接続約款の変更を行うもの。</p> <p>東日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（番号ポータビリティ申込受付システムにおける機能の追加について）</p>
	<p>[概要]</p> <p>現在、FAXにより行われている一般番号ポータビリティに係るルーティング番号のみの削除、事業者間移転、ルーティング番号変更及び同一番号移転可否情報調査の各申込受付について、オンラインでの申込みを可能とすることに伴い、一般番号ポータビリティに係る新たな工事費及び手続き費を設定するため、接続約款の変更を行うもの。</p>
	<p>東日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバの開通工事に係る時間指定手続の追加について）</p> <p>[概要]</p> <p>加入光ファイバの現地調査及び開通工事について、接続工事等を行う際の到着時刻を指定できるメニューを追加するため、接続約款の変更を行うもの。</p>